

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,388	流動負債	25,250
現金及び預金	669	買掛金	1,433
売掛金	3,277	関係会社短期借入金	11,090
商品	132	一年以内に償還予定の社債	448
貯蔵品	4	未払金	8,276
前渡金	248	未払費用	67
前払費用	409	未払法人税等	204
繰延税金資産	4,045	前受金	2,848
短期貸付金	120	預り金	531
関係会社短期貸付金	6,452	賞与引当金	142
未収金	13,065	新株引受権	22
その他の金	119	その他の	185
貸倒引当金	156	固定負債	11,675
固定資産	95,173	社債	1,700
有形固定資産	4,787	長期前受金	9,278
建物	1,524	役員退職慰労引当金	97
構築物	6	その他の	598
車輜運搬具	2	負債の部合計	36,925
工具器具備品	1,073	(資本の部)	
土地	2,180	資本金	53,489
無形固定資産	738	資本剰余金	25,061
営業権	5	資本準備金	25,061
ソフトウェア	611	利益剰余金	5,147
電話加入権	121	当期末処分利益	5,147
投資その他の資産	89,647	その他有価証券評価差額金	3,605
投資有価証券	55,030	自己株式	668
関係会社株式	26,351	資本の部合計	86,636
関係会社社債	900	負債及び資本の部合計	123,561
長期貸付金	72		
従業員長期貸付金	326		
関係会社長期貸付金	6,007		
破産債権等	201		
長期前払費用	20		
繰延税金資産	7,334		
営業差入保証金	463		
敷金保証金	3,678		
その他の	164		
投資損失引当金	8,507		
貸倒引当金	2,395		
資産の部合計	123,561		

損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 部	営業利益の部	営業収益	53,490
		営業費用	16,099
		売上原価 販売費及び一般管理費	22,206
		営業利益	15,184
損 益 の 部	営業外利益の部	営業外収益	11,818
		受取利息	177
		有価証券利息	4
		受取配当金	2,175
		投資有価証券売却益	7,654
		投資事業組合等収益	256
		受取賃貸料	1,347
		雑収入	201
		営業外費用	3,415
		支払利息	55
	社債償還利息	62	
	貸倒引当金繰入	1,659	
	支払賃借料	1,100	
	雑損失	537	
	経常利益	23,588	
特 別 損 益 の 部	特別利益	4,652	
		固定資産売却益	3,829
		投資有価証券売却益	570
		関係会社株式売却益	159
		貸倒引当金戻入益	92
	特別損失	17,071	
		固定資産除売却損	2
		投資有価証券売却損	1,583
		関係会社株式売却損	1,094
		投資有価証券評価損	872
	関係会社株式評価損	8,296	
	投資損失引当金繰入	5,100	
	その他の	122	
	税引前当期純利益	11,168	
	法人税、住民税及び事業税	921	
	法人税等調整額	7,649	
	当期純利益	4,440	
	前期繰越利益	707	
	当期未処分利益	5,147	

重要な会計方針

1. 資産の評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

投資事業有限責任.....入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益
組合等への出資 及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分
相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券
評価差額金として投資有価証券に加減する方法に
よっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産.....定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用.....定額法

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金.....投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められる金額を計上しております。

(3) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金.....役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に定める引当金であります。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

将来の金利変動に係わる市場リスクのある借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは、借入金の金利変動を回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

8. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

9. 当期より「商法施行規則の一部を改正する省令（平成17年1月13日法務省令第4号）」による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。なお、商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」を適用し、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部「財務諸表規則（大蔵省令第59号）」の定めるところによっております。

(記載方法の変更)

1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前期まで「出資金」に含まれておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当期より「投資有価証券」に含めております。

なお、当期の「投資有価証券」に含まれる当該の出資の額は、5,979百万円であります。

2. 「関係会社短期貸付金」については、前期において「短期貸付金」に含めて表記しておりましたが、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「関係会社短期貸付金」は、1,940百万円であります。

3. 「関係会社長期貸付金」については、前期において「長期貸付金」に含めて表記しておりましたが、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「関係会社長期貸付金」は、5,283百万円であります。

4. 前期において「投資有価証券」に含めて表示しておりました関連会社株式は、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「子会社株式」と併せて「関係会社株式」と表記しております。

なお、当期の「関係会社株式」に含まれる「子会社株式」は25,433百万円、関連会社株式は918百万円であります。

5. 前期において「子会社短期借入金」として表記しておりましたが、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「関係会社短期借入金」と表記しております。

なお、当期の「関係会社短期借入金」に含まれる「子会社短期借入金」は11,090百万円であり、関連会社短期借入金はありません。

6. 「貯蔵品」については、前期において流動資産の「その他」に含めて表記しておりましたが、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「貯蔵品」は、20百万円であります。

7. 前期において表記しておりました「長期預り金」については、当期において重要性が乏しい為、固定負債の「その他」に含めております。

なお、当期の「長期預り金」は589百万円であります。

8. 前期において「投資有価証券売却益」に含まれておりました関連会社株式売却益は、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「子会社株式売却益」と併せて「関係会社株式売却益」と表記しております。

なお、当期の「関係会社株式売却益」に含まれる「子会社株式売却益」は44百万円、関連会社株式売却益は115百万円であります。

9. 前期において「投資有価証券売却損」に含まれておりました関連会社株式売却損は、商法施行規則200条の規定に基づき、当期から「子会社株式売却

損」と併せて「関係会社株式売却損」と表記しております。

なお、当期の「関係会社株式売却損」に含まれる「子会社株式売却損」は1,004百万円、関連会社株式売却損は89百万円であります。

10. 前期において「受取利息及び配当金」に含まれておりました「受取利息」、「有価証券利息」及び「受取配当金」は、当期から区分掲記しております。

なお、前期の「受取利息」は313百万円、「有価証券利息」は172百万円、「受取配当金」は368百万円であります。

貸借対照表関係注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,526百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	19,272百万円
長期金銭債権	6,007百万円
短期金銭債務	18,471百万円
長期金銭債務	9,818百万円

3. 担保に供している資産

【資産名】	【金額】
定期預金	100百万円
土地	2,153百万円
建物	1,007百万円

4. 新株引受権

第5回無担保社債（新株引受権附）の新株引受権の未行使残高は、22百万円であり、新株引受権の行使によって普通株式を発行価額（行使価額）1,200円00銭で発行いたします。

5. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,038	百万円
投資損失引当金否認	3,461	
投資有価証券評価損否認	5,528	
関係会社株式評価損否認	12,638	
投資事業組合等損失否認	2,335	
繰越欠損金	5,184	
貸倒損失否認	2,418	
その他	1,235	
繰延税金資産小計	33,841	
評価性引当額	19,117	
繰延税金資産合計	14,723	

繰延税金負債

連結法人間譲渡益繰越	869	
その他有価証券評価差額金	2,473	
繰延税金負債合計	3,343	
繰延税金資産の純額	11,380	

なお、当社は連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。

法人税	13,103	百万円
住民税	2,712	
事業税	3,302	
合計	19,117	

6. 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定されている、時価を付したことにより増加した純資産額は3,605百万円であります。

7. 発行済株式総数及び自己株式

発行済株式総数	普通株式	57,719,742株
自己株式	普通株式	146,002株

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書関係注記

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との間の取引高 | |
| 売 上 高 | 35,306百万円 |
| その他の営業取引高 | 13,020百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 73,889百万円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 72円02銭 |
| 3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |